

郡山市障がい者自立支援システム標準化・共通化に係る
情報提供依頼（RFI）実施要領

令和8年8月
郡山市保健福祉部障がい福祉課

1 実施趣旨

地方自治体においては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）に基づき、標準化対象20業務の共通機能及び関連システムについて、国が示す標準仕様に準拠した新規システムへの移行が求められており、本市でも、障がい者福祉業務等を担う郡山市障がい者自立支援システムについて、新規システムの導入に向け、現行システムの基礎調査のほか、新規システムとの比較分析等を進めてきましたが、現在のところ移行が遅れております。

本情報提供依頼（RFI）は、標準仕様に準拠した障がい者自立支援システムを本市に提供できる事業者の有無や新規システム移行に係る概算費用、移行スケジュール等を把握する際の参考資料とするため、回答書の提出を依頼するものです。

2 新規システム導入に係る考え方

以下の基本方針を基に、新規システムの導入を行うものとします。

- （1）障害者福祉システム標準仕様書への準拠
- （2）地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書への準拠
- （3）ガバメントクラウド又はガバメントクラウド以外のクラウド環境その他環境の活用（オンプレミスを除く）
- （4）高いセキュリティレベルの確保
- （5）新システム稼働に必要なデータの提示

3 現行システムの概要

システム名称		郡山市障がい者自立支援システム
対象事務等		自立支援給付、児童通所支援及び地域生活支援事業
システムの状況	開発業者	富士通 Japan 株式会社
	保守業者	富士通 Japan 株式会社
	稼働時期	令和3年3月
	パッケージ/開発	MCWEL 障がい者システム V2

4 参加資格

本情報提供依頼（RFI）に参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者としてします。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）郡山市競争入札に係る有資格業者指名停止等措置要綱（令和7年3月28日制定）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154条）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更正手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- （4）役員等が郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46条）第2条第2号に規定する暴力団員又は第8条に規定する社会的非難関係者と認められる者でないこと。
- （5）本公告の日の2年前から回答書受付期限までの間に、郡山市障がい者自立支援システムと同種かつ規模がほぼ同程度の契約を国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関から2回以上にわたり受注し、履行した（複数年にわたる契約で履行中の場合は1年以上の部分完了も含む。）実績があること。

5 スケジュール

参加表明締切	令和8年8月19日（水）午後5時まで
実施要領等についての質問受付期間	参加表明を受理してから令和8年8月24日（月）午後5時まで
質問回答期限	令和8年8月27日（木）午後5時まで
回答書受付期限	令和8年8月31日（月）午後5時まで

6 参加表明について

提出方法	「様式1：参加表明書兼誓約書」及び「様式2：秘密保持誓約書」を電子メールに添付し提出
メールの件名	【標準化RFI】参加表明書兼誓約書_会社名 例：【標準化RFI】参加表明書兼誓約書_▲▲株式会社
回答者のファイル名	様式1：参加表明書兼誓約書_会社名 例：様式1：参加表明書兼誓約書_▲▲株式会社
提出先	郡山市保健福祉部障がい福祉課 提出アドレス：shougaifukushi@city.koriyama.lg.jp ※送付後に到着確認のため本市に電話をお願いします。 到着確認電話連絡先：024-924-2381
提出期限	令和8年8月19日（水）午後5時まで
その他	・参加表明書兼誓約書を受理し次第、電子メールにてその旨お知らせします。 ・提出期限までに参加表明者がいない場合には、本情報提供依頼（RFI）手続きは終了とさせていただきます。

7 質問票について

提出方法	質問票（任意様式）を電子メールに添付し提出
メールの件名	【標準化障がい福祉RFI】質問_会社名 例：【標準化障がい福祉RFI】質問_▲▲株式会社
質問者のファイル名	様式2：質問_会社名 例：様式2：質問_▲▲株式会社
提出先	郡山市保健福祉部障がい福祉課 提出アドレス：shougaifukushi@city.koriyama.lg.jp ※送付後に到着確認のため本市に電話をお願いします。 到着確認電話連絡先：024-924-2381
提出期限	令和8年8月24日（月）午後5時まで
その他	・提出された質問への回答は、質問者を伏せて全RFI参加事業者に、令和8年8月27日（木）午後5時までに電子メールにより周知します。 ・本情報提供依頼について、各業務主管部署に直接問い合わせることは御遠慮ください。

8 回答方法

提出方法	「様式3：回答書」を電子メールに添付し提出
メールの件名	【標準化障がい福祉】回答書_会社名 例：【標準化障がい福祉】回答書_▲▲株式会社
回答者のファイル名	様式3：回答書_会社名 例：様式3：回答書_▲▲株式会社
提出先	郡山市保健福祉部障がい福祉課 提出アドレス：shougaifukushi@city.koriyama.lg.jp ※送付後に到着確認のため本市に電話をお願いします。 到着確認電話連絡先：024-924-2381
提出期限	令和8年8月8月31日（月）午後5時まで
その他	・参加表明後、期限までに回答書の提出が無い際は、未回答として扱います。 ・提出期限までに回答者がいない場合には、本情報提供依頼（R F I）手続きは終了とさせていただきます

9 担当部局

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市保健福祉部障がい福祉課

電話番号 024-924-2381

メールアドレス shougaifukushi@city.koriyama.lg.jp

10 情報提供依頼に関する留意事項

- （1）本情報提供依頼（R F I）の実施をもって、本市が調達を行うことを約束したり、回答者に特別の地位を約束したりするものではありません。また、情報提供を行わなかった事業者に対し、将来的に不利益な取扱いが生ずることもありません。
- （2）資料を提出された回答者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングの実施、追加資料の提供を依頼する場合があります。
- （3）回答いただいた内容については、今後、システムの調達仕様書等に反映する場合があります。
- （4）本情報提供依頼（R F I）に参加するための一切の経費は、全て回答者の負担とします。
- （5）提出された資料については、本目的のために本市組織内で利用させていただきますが、回答者に断りなく組織外への提供はいたしません。
- （6）本実施要領に記載した内容は、作成日現在で本市が把握・想定している情報等に基づくもので、変更される可能性があります。不明点について確認が必要な場合は、電子メールにてお問合せください。
- （7）本市から提示した本情報提供依頼（R F I）に関する資料を、本情報提供依頼（R F I）以外の目的で使用することを禁止します。